

令和8年8月31日

大阪府教育委員会会議 会議録

1 会議開催の日時

令和 8 年 8 月 3 1 日（月） 午後 2 時 00 分 開会
午後 3 時 10 分 閉会

2 会議の場所

委員会議室（府庁別館 6 階）

3 会議に出席した者

教育長	水 野 達 朗
委員	中 井 孝 典
委員	有 明 三樹子
委員	尾 崎 えり子
委員	竹 内 理
委員	森 口 久 子
教育監	内 藤 孝 彦
理事兼教育次長	清 田 正 彰
教育センター所長	高 木 枝美子
教育総務企画課長	建 元 真 治
学校 DX 課	濱 口 眞 也
教育振興室長	三 宅 恭 子
高校改革課長	吉 田 晶 子
高等学校課長	田 中 眞
支援教育課長	村 岡 篤
保健体育課長	木 原 哲 也
市町村教育室長	芳 野 和 宏
小中学校課長	宮 本 洋 介
地域教育振興課長	泉 谷 成 昭
教職員室長	大 野 広
教職員企画課長	植 澤 徹 也
教職員人事課長	岸 野 行 男
施設財務課長	深 井 竹 史

4 会議に付した案件等

- ◎議題 1 大阪府立学校条例及び府立高等学校再編整備計画に基づく令和 8 年度実施対象校（案）並びに大阪市立の高等学校等移管計画における再編整備対象校（工業系高校）の募集停止時期（案）について
- ◎議題 2 令和 7 年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について
- ◎議題 3 府立高等学校における令和 9 年度使用教科用図書の採択について
- ◎議題 4 府立中学校における令和 9 年度使用教科用図書の採択について
- ◎議題 5 府立支援学校における令和 9 年度使用教科用図書の採択について
- ◎報告事項 1 「大阪府における学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関する方針」について

5 定足数確認

（教育長）

開会にあたりまして定足数を確認します。事務局いかがでしょうか。

（事務局）

本日は、教育長および委員の計 6 名のうち 6 名が出席しており、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

（教育長）

それでは、定足数を満たしているため、ただいまから会議を開きます。

本日の議事進行ですが、議題 3、4 及び 5 は、教科書の採択に係る議題となっております。

竹内委員は、検定教科書の著作編修関係者に当たられるため、文部科学省の通知等を踏まえ、ご退席いただきますので、ご理解をいただきたいと思います。

6 議事等の要旨

(1)会議録署名委員の指定

中井委員を指定した。

(2)令和 8 年 7 月 24 日の会議録について

全員異議なく承認した。

(3)議題の審議等

- ◎議題 1 大阪府立学校条例及び府立高等学校再編整備計画に基づく令和 8 年度実施対象校（案）並びに大阪市立の高等学校等移管計画における再編整備対象校（工業系高校）の募集停止時期（案）について

【議題の趣旨説明（高校改革課長）】

標記について、方針を示し周知を行うことを決定する件である。その上で、様々な意見を踏まえ、令和８年１１月の教育委員会会議において最終決定する。

【質疑応答】

（教育長）

ただいまの説明につきましてご質問、ご意見あわせてお伺いいたします。中井委員。

（中井委員）

丁寧なご説明ありがとうございました。工業系の高校を統合すること、それから商業系高校についても新しい学校を目指していくと、これは時代の流れであって、そういうふうに私も考えておりますので、全く賛成でございます。ただちょっとお伺いしたいことがございまして、国際文化科および総合科学科への改編が東高校、普通科への改編がいちりつ高校とございます。東高校については非常によくわかるのですが、いちりつ高校につきまして、今まで素晴らしい実践をされているのですが、敢えて普通科に戻すというイメージを持ちます。普通科からいろいろな特色というのを作っていく、その逆のような気がするので、その辺り少しお願いします。

（教育長）

高校改革課長。

（高校改革課長）

ご意見ありがとうございます。敢えて戻したと見えるというようなご意見でございましたけれども、我々としましては学科の整理をする中で、いちりつ高校というのは普通科であっても、専門性の高い学びが波及している普通科の中でも少し特色のある学校と思っており、学校数として多い普通科の中でも頑張っていたきたい学校というところで、普通科の特色ある教育活動を推進する学校として、いちりつ高校は改編していきたいというふうに思っています。

（中井委員）

特色ある普通科にするというご説明と思います。それはそれで理解できますが、普通科にしくなくても十分特色あるように思うのですが、それについてどうでしょうか。

（教育長）

高校改革課長。

（高校改革課長）

専門学科にせず普通科にした理由でございますが、そういった選択肢もあったかも知れませんが、東高校において専門科の学校とすることとの配置バランスも考え、普通科の強みを生かした学校にしたいというようなところでございます。

（中井委員）

はい、わかりました。ありがとうございました。

（教育長）

他はよろしいでしょうか。竹内委員。

（竹内委員）

ご説明ありがとうございました。私も先ほど中井委員がご質問された点が気になっていました。いちいつ高校は専門学科を持つ高校として今までかなりの実績を上げてきた学校というふうに理解しております。これを普通科に敢えてしていくということによって、今までの積み上げてきたものがどのような形になるのか不安です。また、敢えてそれを行う理由というのが、もう一つ腑に落ちないというような気がします。理由につきましては、今ご説明をいただきましたけれども、今までのレガシーをどう利用していくかという点に関してもご説明をいただければと思っています。

あと一点、商業系高校の再編におきましては、諸事情を勘案しまして、致し方ないとは思いますが、ただ、再編のあと一つの新しいものを作るとというのが非常に重要なポイントだと思いますので、この新しいものに関して、他の学校とは本当に違う独自性を出せるものにしていただければありがたいなと思っております。こちらは意見です。よろしくお願いいたします。

（教育長）

それでは1点めの質問について事務局いかがでしょうか。高校改革課長。

（高校改革課長）

実績でございますが、これまで実施してきました海外姉妹校との国際交流事業を継続していくことですか、理数科で取り組んできました理数探究における野外観察実習等をもとにした探究プログラムの実施、こういったものを普通科のところにしっかりと展開していきたいというふうに思っております。

また昨今の国の方のグランドデザインの中で大きく公立高校の改革の道筋も出ておりますので、そういったところも意識しながら、今後、学校とともに普通科の特色ある取り組みというところを深めてまいりたいと思っております。

(教育長)

他はいかがでしょうか。森口委員。

(森口委員)

ご説明ありがとうございます。私の方からは統合整備校の商業系高校について、これも先ほどの竹内委員と同じで意見だけと思って聞いていただけたらと思います。今ご説明いただいて、淀、鶴見、住吉商業高校それぞれ入学定員は割ってはいても、地域密着した長年の功績がごございます。それが一つのものとなって、新たに歩み出すときにはやはり同じ3年間の中にこれだけのものを入れていかなければならないんだというのが一点と、そして今後に向けて今までの経営的レガシーだけではなくて新たなものを作っていくと、この4本立てになるということを、教育委員会として十分認識の上、また開校時期も場所も決まっていないうことであれば、こういったことをふまえた高校3年間を提供していかなければならないという視点において、ご尽力いただきましたらと思っております。意見ですので、よろしくお願いいたします。

(教育長)

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは採決に移ります。

【採決の結果】

賛成多数により、原案どおり承認した。

(賛成者：教育長、中井委員、有明委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員)

◎議題2 令和7年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について

【議題の趣旨説明（教育総務企画課長）】

第2次大阪府教育振興基本計画（教育委員会の権限に属する事項のみ）の進捗状況に関する点検及び評価の結果並びに教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価の結果の報告について、大阪府教育行政基本条例第6条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育行政に係る点検及び評価報告書を令和8年9月定例府議会に提出することを決定する件である。

【質疑応答】

(教育長)

ただいまの説明につきましてご質問、ご意見あわせてお伺いいたします。有明委員。

(有明委員)

丁寧な説明ありがとうございました。こういう点検というのは、今後に向けて、より良くしていくために、あるいは幅広く、いろんな点で漏れることがないようにボトムアップしていくためには非常に重要なことなので、ここで丁寧にされることはすごく良いと思うのですが、一方で長所をより伸ばしていくという考え方もあると思います。その中で1点ちょっとお聞きしたかったのは、大阪がすごいぞと誇れる点は、例えばどんなことがこの中から見えてくるのでしょうかという質問です。

(教育長)

事務局、いかがでしょうか。教育総務企画課長。

(教育総務企画課長)

他の県との比較になっていないので、大阪はここが突出してすごいというのはなかなか見えにくいかなと思うのですが、基本計画そのものが大阪府のいろいろな教育の特長を捉えて3年前に作っておりまして、それについてこういうのを目指していきましようとなっていますので、特に一番めの目指すべき姿勢とか、人物像とか、そういうところは大阪府として目指すところを定めていますので、そういう意味ではそこが特長かなというふうに思います。他の県との比較ができず、申し訳ございません。

(有明委員)

他の県と必ずしも比べなくても、皆さん方が作った目標の中で伸びている点だとかそういうことは大いに自慢されたいと思います。企業でもそうですけれども、ネガティブでうまくいかないところを一生懸命クローズアップするとそっちにみんな意識が引っ張られていくことがあります。それよりも、子どもたちとかPTAの方々とか地域社会にどう伝わるかにもよりますが、ここすごいよねという伝え方をした方が、みんな前向きになれるんですね。少なくともこの評価を見ていると◎が3個あったわけで、例えばそういうことでもいいですし、学校の先生の応募がすごく増えてるということでもいいですし、こういう課題点の分析も大事ですけれども、どういう点が良くなったよねというのをより良く大いに伝えていってほしいなと思っています。以上です。

(教育長)

ありがとうございます。他はいかがでしょう。竹内委員。

(竹内委員)

大変細かく説明していただきまして、ありがとうございました。そして、これだけの成果を上げてこられたことに関しては敬意を表したいと思います。その上で、達成状況の○とか◎とか△とか、これは誤差の問題もありますし、それから、ちょっとでも下がるともう×が付いてしまうというようなこともあるので、あまりそこに一喜一憂せずに、努力を続けていくという姿勢を持つことが大切かなと考えています。先ほど有明委員の方からもご指摘がありましたように、ここは大阪府すごいなと思うところが何ヶ所かありますので、そういうところをやはり引き続き伸ばしていく。それから、ほんの少しだけ数値が下がったところは、誤差であると考えられるところもあります。だから努力しないでよいという意味ではありませんが、あまりこの達成状況に一喜一憂しないようにしていただいたらありがたいなという感想です。

(教育長)

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。中井委員。

(中井委員)

本当に丁寧な指標の表示ありがとうございました。少しお伺いしたいことが二点あります。一点めですが、2-4の「到達目標」の達成状況の中で気になったのが、「自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる」という目標に対して、小学校・高校は80%を超えているのですが、中学校だけが66%、ちょうどここだけがガクンと凹んでいるような気がします。どうして中学生は自分の将来像を描けないような状況になっているのかなとちょっと不思議な点があります。学習というのは自分のあるべき将来に向かって、それを実現するために勉強していく、それが学習だと思うのですが、将来像があつてこそその学習ということで、実際学習欲は中学から高校へと伸びていくと思うのですが、ところが中学校だけが、その将来像を描くことができていない。そこは何か分析がもしあったら、ご教示願いたいというのが一つあります。

もう一点につきましては、「確かな学力の定着と学びの深化」というところではありますが、ここには全国との比較が書いてございます。全国に比べてどうなのかというところなのですが、全国よりも下回っているところがございます。大阪のいろいろな教育の困難な状況を私としては理解しているつもりですが、学力のレベルは突出して良くなる必要もないかと思うのですが、せめて全国平均にほぼ近いようなところまでは伸ばしていったほしいなと思うのですが、そのあたりについて少しお伺いしたいと思います。以上です。

(教育長)

はい、それではまず一点めについて、いかがでしょうか。小中学校課長。

(小中学校課長)

まず一点めの中学校における数値の低下ということですが、これは一般論も含めてのご説明になるかと思うのですが、思春期特有の心理的葛藤であるとか、それから小学校や高校に、キャリア形成の過渡期であることに起因するものもあるのではないだろうかと思っております。中学校期というのは、自己への評価がだいぶ厳しくなる、現実が見えてくるといいますか、理想と現実のギャップに悩んだりしやすい時期じゃなからうかと思っています。もちろん、目標に向けて努力する一歩を踏み出させるということはすごく大事だと思います。特に生活圏が狭まりがちな中学生に対しては、例えば学校での探究の場を教室から社会に向けるとか、自分たちの行動で社会が少し変わったみたいなの、そういう成功体験を積んだり感じさせたりするような活動というのが考えられます。キャリア教育的な観点で言いますと、児童生徒が将来の進路とか職業選択だけでなく、自分の個性とか、自分がどういうことをやりたいのかという、そういうことを、まずは理解した上で主体的に次に向かう進路を選択する能力や態度を育てていく必要があるかと思っております。このような変化が激しいこれからの社会を生き抜くために、また自分の人生を豊かにするために、自分の強みを生かしながら社会と関わる力を育てることが大事だと思っておりますので、先ほど申し上げたような、自ら課題を見つけ情報を適切に取り扱ったり、他者との対応をしながら、自分の気持ちを表現するような探究的な学びというのを、今後も充実させていく必要があると考えております。

(中井委員)

ありがとうございました。中学生期特有の心理状況があるというご説明だったと思うのですが、確かにそうだなというふうに思います。

一方では、やはり中学生ぐらいから、どんどん自分の将来の、自分の適性も踏まえてキャリア教育の中で自分の将来を見つけていくということが非常に大事だと思いますので、この辺りを伸ばしていただけますように、よろしくお願いいたしますと思います。

(教育長)

では、続いて二点めですね。続きまして小中学校課長。

(小中学校課長)

続いて二点めです。全国の学力の差というところですが、先ほどの説明にも少しありましたが、全国平均にはわずかに届いておりませんが、全国水準じゃなからうかと思っております。ですがやはり、例えば中学校の方ではやや差が見られているというのは、事実としてはございます。また、市町村の間でも差がある、加えて市町村の中でも、学校間の差があるというのも事実でございます。さまざまな背景のある児童生徒、それから家庭がある中で、これが原因ということ特定するというのはちょっと難しいかもしれませんが、各校にお

いてはやはり地道で継続的な取組みを粘り強く続けていくということが大事だと思っております。過去と比べますと、例えば、調査が始まった当初、平成19年ですが、その頃から比べますと相当差は縮まっています。学校や子どもたちはとても頑張っていますので、その頑張りはしっかりと認めつつ、でも現実にはもうひと踏ん張りしてもらいたいというのの一方で思っております。

府としましては、これまでも生徒指導であるとか学力向上、あるいは日本語指導など市町村教委との連絡会等を実施したり、各教員の配置の基礎定数に加えまして、目的に応じた教員の加配、あるいは専門家の配置と、今ある資源をしっかり活用し、また必要に応じて充実させながら引き続き、府として市町村に対する指導あるいは支援をしっかり行っていきたいと思っております。

（中井委員）

はい、ありがとうございます。学力につきましては個々さまざまですし、家庭環境も住環境もさまざまということは十分理解しておりますが、やはり基礎基本の学力はもっともっと伸ばせる部分もあるのではないかと私は思っているのです。去年も申し上げたと思うのですが、「こんなもんだ」と、変な言い方ですけど、「この学校はこれだけ頑張ってくればこれで良いじゃないか」というふうな、気が漂ってるような地区や学校があるんじゃないかなと、単なる想像ですが思っています。この辺り伸び悩んでいるところ、何かもう少しできるのではないかと。例えば数学なんかでも、私は高等学校での指導の経験しかないので、高校に入ってきて、小学校の掛け算・割り算ができない、3桁の掛け算とか九九ができない、そういう人もいます。それでも高校には入られるので、高校の方がとても難儀しています。小学生というのは基礎基本を繰り返すことによって、やはりある程度伸びる部分があると思いますので、もっと工夫や改善をしていただいて、大阪府全体のレベルを上げていただくようよろしくお願いいたします。以上でございます。

（教育長）

はい、ありがとうございます。他はいかがでしょうか。尾崎委員。

（尾崎委員）

ご説明ありがとうございます。去年もそうですが、今回の事前レクチャーでも丁寧に教えていただき、またそこでもお話をさせていただいたことと少しかぶるのですが、到達目標を作るということは非常に重要なことだと思いますが、なかなか定量的に測ることができない設問も多いですし、平均化することで、学校別、学年別、地域別が全部一緒くたになっている数字なので、背景とか理由がそこから隠れてしまうというのも、もちろん把握されていることだと思いますので、ぜひ、なぜこの学校この学年は上がったのかとか、なぜここは下がってしまったのかというところ。また「関西万博で得られた体験や学びの成果

と考えられる」、その根拠はどこにあるのかみたいなのが、こちら側もわかると今後そこに力を注いでいきたいと思いますということを力強く言えるので、ぜひこの到達目標の結果を受けて、より詳細な分析、把握に努めていただきたいというふうに思っております。以上、意見でした。

(教育長)

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。森口委員。

(森口委員)

ご説明ありがとうございます。また事前レクチャーでもたくさん質問させていただきました、丁寧に分析いただいた結果を教えてくださいました。あえて一つ追加させていただきたいのは、先ほど竹内委員がおっしゃったみたいに、◎が3つもあり、英語とそれから食育と教職員の採用倍率というところにありました。それと教育委員会が非常に推していたのが、無回答率が減っているじゃないかと。こういったところ英語教育については、ここ数年姉妹校を作るとか、万博も含め、府をあげて、行政をあげて、これに取り組んだ結果が大きく出ているのではないかなと思います。

それと食育については以前から、これは全国レベルで取り組んでいます、非常に貧困率の高いなかで、食育についても子どもたちに浸透してきている。

これについて2つ分析してみると、新しいことに取り組んでいるということが、明確に成績を上げてきているのじゃないかなということが、英語について一点。

それから食育については、子どもたちに言葉ではなくて、体験として伝わっているものがわかりやすいということなのではないかなと思います。その中で子どもたちが、ひとまずやってみたらいいやということが回答率を下げてきたことに、教育庁の取組みの成果なのかなというふうに、私は小児科医としても分析をしました。教育場面での捉え方、教育の姿勢、そして学校運営、授業運営そのものに、もう少し新たな工夫というのが必要なのではないかなと思います。成績を上げるとか点数を増やすとか、そういう座学形式のものではなくて、もっと経験値を増やしていくという方向性、それはなぜかという、これだけAIが進んでくると、画面の中で新たなものはいくらでも見えてくる。でもそこに手を伸ばせばタブレットしかないという、この現実をどうやって教室の中で、学校の中で変えていくのかというところは、教育委員会しかできない、学校でしかできないことなので、ここは本当に踏み込む必要のあるところなんではないかなと思います。

その中で、私も小児科医として、特に体力づくりの推進というところも、少しずつ大阪府教育庁としては上がってきているところだと思います。さまざまな体験や、トーナメントを作ってワクワク楽しく体力作りをしようというのは大阪府をあげて、健活10でもそうですけれども、そういう実際的な子どもたちの体や心そのものに問いかけるような体験型の教育のあり方を学校現場にしっかり持ち込んでくるというのは、一つこれからの教育方針の

中に、ぜひとも加えていっていただきたいことかなと思います。

それとともに、不登校対策というところは、今申し上げたように、実際子どもたちに語りかける時間、子どもたちと対面して話す時間というのを、この AI の時代にどうやって生み出していくか。それはもう学校でしかできないことなので、教育現場に課せられた課題は多いと思いますけれども、大阪府教育庁がやってきたことは間違いじゃなかったと思える今後でありたいと思いました。こちらは意見でございます。よろしくお願いいたします。

(教育長)

ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。それでは、採決に移ります。

【採決の結果】

賛成多数により、原案どおり承認した。

(賛成者：教育長、中井委員、有明委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員)

◎議題 3 府立高等学校における令和 9 年度使用教科用図書の採択について

【議題の趣旨説明（高等学校課長）】

標記について、府立高等学校が選定した教科用図書を採択する件である。

【質疑応答】

なし

【採決の結果】

賛成多数により、原案どおり承認した。

(賛成者：教育長、中井委員、有明委員、尾崎委員、森口委員)

◎議題 4 府立中学校における令和 9 年度使用教科用図書の採択について

【議題の趣旨説明（高等学校課長）】

標記について、府立富田林中学校、府立咲くやこの花中学校、府立水都国際中学校が選定した教科用図書を採択する件である。

【質疑応答】

なし

【採決の結果】

賛成多数により、原案どおり承認した。

(賛成者：教育長、中井委員、有明委員、尾崎委員、森口委員)

◎議題5 府立支援学校における令和9年度使用教科用図書の採択について

【議題の趣旨説明（支援教育課長）】

標記について、府立支援学校が選定した教科用図書を採択する件である。

【質疑応答】

なし

【採決の結果】

賛成多数により、原案どおり承認した。

（賛成者：教育長、中井委員、有明委員、尾崎委員、森口委員）

◎報告事項1 「大阪府における学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関する方針」について

【議題の趣旨説明（保健体育課長）】

標記について、報告する件である。

【質疑応答】

（教育長）

それでは、この件につきまして、ご意見等ございましたらお願いいたします。竹内委員。

（竹内委員）

ご説明ありがとうございます。少し教えていただきたいことがあります。今回の改訂で、地域による差がどのように解消されていくのかというのは、何も述べられていないような気がします。そこで、地域の差が出ないような取組みが含まれているのかどうか、というのが1つめの質問になります。

それから2つめは、指導者に対して日本版DBSを利用するというような、あるいはクラブに関して認定制度が設けられたというような点は非常に良いことだと思うのですが、これは定期的に、何年かごとに認定をし直すような制度になるのか、その辺り教えていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

（教育長）

保健体育課長。

（保健体育課長）

まず、1つめの地域差についてなのですが、この改革実行期間につきましては前期・後期という形で3年・3年の6年間という形なのですが、まず前期で休日の地域展開等に着手

するという形で、後期の3年で地域展開を終了するという事になっておりまして、まだ前期の1年めなのですけれども、国の方の補助制度がございますので、そういったものを活用して、まずは市町村の方で取組みを進めてもらうというふうに考えております。令和8年につきましては、10市町だけ国の補助制度を使っていないところがございますので、そこについては取組状況や考え方についてヒアリングを行っているところなので、なるべく地域差が生じないような形で進めていければと思って、そういう形で取組みを進めておるところでございます。

2つめにつきましては、日本版DBSとかで今後制度が導入され、確認等を行っていくのですけれども、その詳細についてはまたこれから詰めていくことになると思います。また決まりましたらご報告させていただければと思います。以上でございます。

(竹内委員)

ありがとうございます。地域差が生じるようなことがないように、この展開の段階においても最大の努力をしていただければありがたいと思います。

それから2つめに関しましては、やはり定期的に、何年かごとに見直すというように、一回認定してしまえば終わりということにならないようご留意いただければありがたいなと思っております。以上です。

(教育長)

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。尾崎委員。

(尾崎委員)

ご説明ありがとうございます。一点ご説明をいただきたい点がありまして、これは市町村による地域クラブ活動がどのぐらい改革推進期間にうまく準備を進めてこられたのかということによって、これからどんな良いスタートが切れるかというところに関わってくるかなと思ってお聞きしたいのですが、市町村の地域クラブ活動というものが今どのぐらい準備が進んでいて、この改革実行期間にうまく移行できそうなのかどうかをお話しいただけますでしょうか。

(教育長)

保健体育課長。

(保健体育課長)

この改革実行期間の前に改革推進期間という形で、令和5年から令和7年まで期間があったのですけれども、その期間では、正直言いますとあまり取組みが進んでいない状況です。国の委託事業というものもございまして、それを活用して取組みを進めている市もあった

のですけれども、そこまで多くはなくて、令和8年度に入ってからかなり増えたような印象になっておりますので、取組みとしてはこれまでの3年間で、という形の国の提示だったのですが、今回6年間、しかも休日部分について着実に進めるような形の方針が出ていますので、そういった意味では市町村の方も取組みとして、平日分は必ずしも義務じゃないので部活動が残ったままというのが基本スタイルで、ただ平日も取組みを進めてもらっても構わないという形なので、そういった中で取り組むスピードが変わるのですけれども、一定示されている休日部分については着手が遅れる市町村についてもまだ期間的には十分取組みを進めていけるかなと思いますので、そういった部分でわれわれも状況を聞き取って進めていきたいと思っております。

(教育長)

他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではこの件については終了といたします。本日の議事は以上でございます。

7 次回の教育委員会会議の予定について

(教育長)

次回の教育委員会会議の日程につきまして、事務局からお願いいたします。

(事務局)

次回会議は9月16日、水曜日14時からの予定です。

(教育長)

それでは本日の会議を終了いたします。皆様お疲れ様でした。

以上